

平成 23 年度（2011 年度）

事業報告書

2011 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人

日本紛争予防センター

Japan Center for Conflict Prevention

目次

I. 概況	4
II. 管理	4
1. 理事会と総会の開催	4
2. 役員等の異動	5
3. 財務の状況	6
4. 会員の状況	7
III. 事業	7
1. 概況	7
2. 海外実施事業	7
(1) ケニアにおける事業	7
(2) ソマリアにおける事業	10
(3) 南スーダンにおける事業	11
(4) バルカン地域（マケドニア）における事業	12
3. 国内実施事業	14
(1) 人材育成事業	14
(2) 調査研究事業	14
(3) 啓発、出版、広報事業	14
(4) 紛争予防人材ネットワーク事業	14
IV. 資料	
別添 1 役員等名簿	
別添 2 会員数一覧	

- JCCP 活動目的（定款より）：

本センターは、冷戦後の世界において地域紛争、民族紛争等が頻発していることを懸念し、日本政府、国際機関、内外NGO等の関係諸組織と協力しつつ、これらの紛争の発生予防、拡大防止および再発防止（以下「紛争予防」と総称する）のために、民間分野における日本の貢献を強化し、もって世界平和と国際協力の推進に寄与することを目的とする。

- JCCP のビジョン：

武力紛争により人々の生命・自由・機会が無条件に脅かされる状況を改善し、傷ついた社会に長期的な平和を築くことによって紛争の発生・再発を防ぐための活動を行います。

- JCCP の役割：

紛争による被害を受けた人々が、自らの社会に平和を築く担い手となるよう、人々の能力強化に重点を置いた事業を行います。特に、1) 現地支援（治安の改善、経済的・社会的自立、和解・共存の促進）、2) 人材育成、3) 啓発活動、4) 調査研究、5) 政策提言を通じ、私たちのビジョンを実現していきます。

2011年度事業報告書（案）

I. 概況

本年度は、1999年7月設立の日本予防外交センターを2002年2月28日に継承した日本紛争予防センターにとって、第11事業年度であった。2011年3月に発生した東日本大震災の影響で、一部海外事業への政府助成金の交付が遅れるなどの影響が生じたが、前年に引き続き、ケニア、ソマリア、南スーダン、バルカン地域（マケドニア）における活動を行った。日本国内においては、例年と同様に自治体、大学、中高校、各種省庁等における講演・講義を実施した。

組織体制については、2010年6月の認定NPO認証を受け、経理・会計帳簿システムの整備を進めたほか、2012年3月にJANICのNGOセルフ・アカウンタビリティ・チェックを受けるなど、組織マネジメント体制の整備を開始した。

なお、年度末の2012年3月に行われた第21回通常総会において、次年度（2012年度）の事業計画、予算案、新役員2名の選任が承認された。

II. 管理

1. 理事会と総会の開催

本年度は7月に第32回理事会、8月に第20回通常総会、年が明けて2月に第33回理事会と第21回通常総会が開催された。

(1) 第32回理事会（2011年7月19日）

7月19日の第32回理事会では、年度始めの通常総会に提出する前年度の事業報告書案と収支決算書案の承認が行われた。役員について、第31回理事会、第19回総会で承認された目加田説子中央大学教授の理事再任については、その後ご本人からの同意書の提出が得られなかったため、再任はされなかったこととなり、東京都法務局への登記もそのようにした旨報告があった。

2010年度の事業報告の概要として、能力強化と治安改善の分野に特化した事業形成・実施が進められたことがソマリア、南スーダン、ケニア各事業地について説明された。このほか、国内事業に関しては従前どおりの講演活動に加え、調査研究事業を行い、外務省からの委託を受けて民間コンサルタント会社及び小川和久理事が代表をつとめる国際変動研究所と共同で自然災害における軍の役割を複数の先進国に関して調査する事業を実施したことが報告された。

(2) 第20回通常総会（2011年8月8日）

本総会では、第32回理事会の報告が行われ、議決議案として前年度の事業報告書と収支決算書を承認した。

今後のJCCPの活動の重点としては、インフラ整備や緊急人道支援ではなく、より治安改善に特化させていく旨改めて説明が行われた。治安改善が大きな活動目標とはいえ、JCCPが既に活

動している地域で人道危機が発生した場合など、状況によっては緊急人道支援を行う可能性もある。ただし、人道支援を行った次段階の支援方針が同地域であることが前提であり、緊急人道支援のみの介入は行わない原則である旨の説明が行われた。

また、組織内部の財政基盤強化についても、前年度の経理担当者の新規雇用、海外事業の帳簿システムの改善などにより管理の仕組みは向上しているが、自己資金増加などについては引き続き課題がある旨報告された。

(3) 第33回理事会（2011年2月20日）

第33回理事会では、年度末の通常総会に提出するための次年度（2012年度）の事業計画案と収支予算案が承認された。2012年度の収支予算案は、全体で1億4,000万円程度を予定している。なお、収支予算案は、NPO法人の新しい会計基準の手引きに準拠し、来年度の事業計画案に見合った資金の収入（新しい手引きにより「経常収益」とする）、支出（「経常費用」とする）を金額で示した予算案となっている。

また、法人の場合は講演謝金など事業収益の確定申告を翌年度の2か月以内に行う必要があるため、平成23年度収支決算を承認する総会の開催時期を平成24年6月とすることが承認された。

役員人事については、以下の通りの新役員2名の選任を第21回通常総会に推薦することが提案され、承認された。

- ・ 中土井僚氏（オーセンティックワークス株式会社代表取締役）の理事就任
- ・ 宮下幸子氏（ユイット株式会社代表取締役）の理事就任

中土井氏は、組織の運営、活性化のためのコーチングなどを専門分野としており、JCCPの組織体制の改善・活性化などの面で貢献頂くことが想定されている。宮下氏は、ブランディング会社の代表として、JCCP各種広報媒体のデザインを無償で行うなどの貢献を既に頂いており、今後も広報面含む貢献を行う意向が表明された。

(4) 第21回通常総会（2011年3月15日）

本総会は、第33回理事会が準備した次年度（2012年度）の事業計画案と収支予算案を承認した。また、第33回理事会で推薦された新理事が承認された。

総会の議事終了後、小川理事より「平和構築と国益」と題して、北朝鮮情勢、中国の変化、米国の新国防戦略、わが国にとっての課題などにつき講演が行われた。

2. 役員等の異動

2011年度は、上記のとおり新たに宮下幸子氏、中土井僚氏二名が新たな理事として就任した。その結果、理事8名、顧問2名、監事1名の体制となった。役員名簿は別添1のとおり。

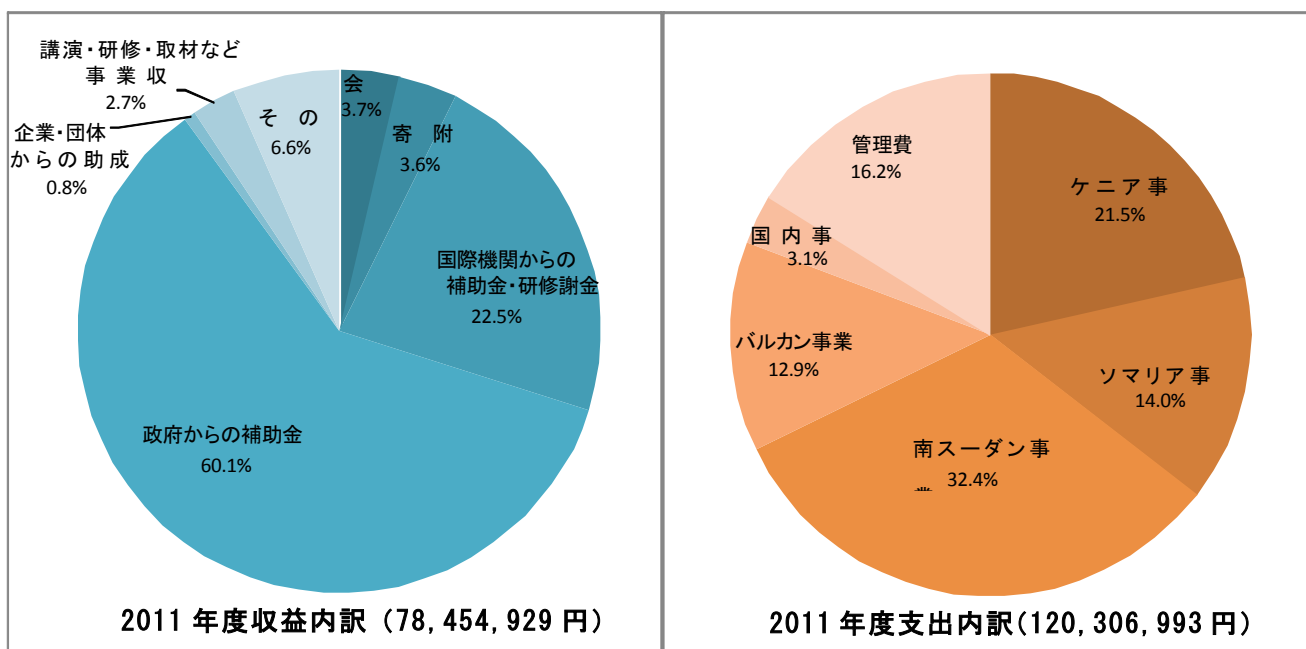
3. 財務の状況

当センターの当期経常収益合計は 78,454,929 円、経常費用合計は 120,306,993 円であった。収益の内訳は受取会費 2,878,500 円、受取助成金 64,235,433 円、受取寄付金 2,863,239 円、事業収益 3,326,071 円、その他収益 5,151,586 円であった。経常費用の内訳は、事業費 100,815,436 円、管理費 19,491,557 円、経常外費用が 521,154 円であった。この結果、当期経常増減額は△41,852,064 円、当期正味財産増減額は△42,443,218 円となり、前記繰越正味財産額 59,425,757 円と合わせて、次期繰越正味財産額 16,982,539 円が計上された。

当期より、NPO 会計基準の変更により、収支報告書の名称を活動計算書としたほか、使用費目の名称も一部変更した。

また昨年度までは、入金済みの助成金は次年度執行予定分を含め当期経常収益としていたが、今期から次年度執行予定分は負債（前受金）として貸借対照表に計上することとした。今期はその切り替えの時期となるため、前年度に比べて経常収益が大幅に減額となったが、前期繰越正味財産と相殺した結果、次期繰越正味財産は対予算比で約 175 万円上回ることとなった。

対予算比では、受取助成金が 6,800 万円下回る結果となったが、その理由としては 1) 上記の会計処理方式の切り替え、2) 東日本震災の影響でケニア事業の政府補助金の支給が半年以上遅れたこと、3) 南スーダン事業の開始が現地政府との調整が難航し 2 ヶ月半遅れ、その間自己資金での対応を行ったことが挙げられる。



4. 会員の状況

本年度末における会員数は「別添2 会員数一覧」のとおり、特別会員1団体、賛助会員4団体、2個人（計8口）、支持会員1団体、46個人（計47口）、一般会員4団体、51個人（計56口）、サポーター会員23個人（計24口）、学生サポーター会員10個人（計10口）であった。前年度と比較して一般会員およびサポーター会員が22名増加した。また、引き続き富士ゼロックス株式会社より年30万円のご寄付を頂いている。

Ⅲ. 事業

1. 概況

Iの「概況」でも述べたように、本年度は、ケニア、ソマリア、南スーダン、バルカン地域（マケドニア）の4地域での海外事業が継続実施された。

2. 海外実施事業

(1) ケニアにおける事業

①選挙暴動後のCBO能力強化プロジェクト

2010年2月から国際協力機構（JICA）の助成により開始された本事業は、選挙暴動後の国内避難民キャンプやスラム地域におけるCBO（Community Based Organisation: コミュニティ団体）能力強化と緊張のある民族間・住民間の共存促進を目的とし、2011年10月に完了した（予算約4,820万円）。

ケニア中部リフトバレー州および西部のナクル市においては、CBOによる自助活動のための案件立案、家畜（羊、鶏など）の飼育活動を通じた多民族および国内避難民（IDP: Internally Displaced Person）・周辺住民（ホスト・コミュニティ）の共生促進のためのプロジェクトを実施した。

ナイロビ市のマザレ・スラム地域においては、大統領選挙後に暴動の被害を受けた子ども及び親を対象に心のケアを実施した。ケアを行う現地ボランティアの組織化支援及び訓練、家庭内暴力や性的被害、ネグレクト（育児放棄）に遭う子どもたちに対するカウンセリングを継続したほか、2011年初旬には薬物中毒の患者に対するケアの技術を訓練した。

本事業年度は、JCCPによる事業完了後も事業や成果が持続することを目指し、ケニアの現地NGOや自助グループの組織能力強化を行った。この一環として、瀬谷事務局長を講師としてケニアに派遣し、ナイロビ市およびリフト・バレー州の6つのパートナー団体の中堅スタッフ26名を対象に事業モニタリング評価研修を実施した。

20ヶ月に渡る本事業の実施の結果、本事業を通してリフトバレー州キコペイ地域では5つのIDPコミュニティ組織が結成された。コミュニティ内でのミルクの販売を通してグループ基金を創り、参加家族あたり1週間に100から150ケニア・シリング（日本円で約100-150円相当）を集められるようになった。



左：事業に参加する現地パートナー団体を対象に JCCP が実施したモニタリング評価研修

右：現地パートナー団体が西部ナクル市で実施した避難民と現地住民の和解・共存のためのワークショップ

ナクル市では IDP コミュニティである 2 つの家族グループに対して家畜を配布した。羊を飼育する家族グループには羊 300 頭が配布され、構成される 37 家族がそれぞれ羊の飼育を通してミルクや子羊の販売を経営し、その中で、ナクル市街地にある暴動被災者と交流を行ったり、小規模ビジネスの経営手法を学ぶことができた。養鶏を行う家族グループには鶏 1,522 羽が配布され、数家族単位で CBO を編成し、各 CBO 内で独自に集めた資金を一人が借り入れ、返済後、次の人にその資金を貸し付けるという、ケニアで「メリーゴーランド基金」と呼ばれる循環基金を運用できるようになった。

また、すべての CBO が、これまで持たなかった資金運営のための銀行口座及び経理帳簿を小規模ながら導入・運営し、経理担当者を参加者の中から割り当て、組織運営を本格的に実践することができた。ナクルでは組織内の運営に関する規約を作成する CBO もあった。

それまでほとんど存在しなかった対立するコミュニティ間の交流の機会が与えられ、和解・共存への一歩を踏み出す機会となった。具体的な事例としては、IDP コミュニティの家族で行われた割礼祭（イスラム教徒の祭りのひとつ）に、事業を通して親しくなったホストコミュニティの家族を招待する、また対立コミュニティ間で結婚や婚約がされる事例が現地パートナー団体から報告されるなど、個人あるいは家族単位での和解や共存が進展した。

ナイロビ・マザレスラム地区で実施した暴動被害者に対する心理社会的ケアについては、本事業によってケアを受けた子どもが、暴動時の被害に起因する麻薬常習から成功裡に脱却し復学を実現させたケースが複数報告されている。このことから、同地区の暴動に起因する民族・グループ間の和解・共存が中長期的に実現する兆しが明確に見え始めた。

更に、異なる事業地間のパートナー団体（本事業で CBO を支援した現地 NGO）を招聘して共同研修の機会を設けることにより、パートナー団体間の情報交換や相互訪問が自主的に執り行われた。最大 160 キロメートルほど離れた地理的条件下で、これまで互いにまったく交流のなかった各パートナー団体に本事業で結びつきができたことで、今後も交流を継続し和解・共存促進のための技術や能力が地理的にも拡大していく機会を作った。同研修では、南北 160 キロメートル

にまたがる事業地域のすべてのパートナー団体が初めて一堂に会し事業評価研修を受講するなどして、現地パートナー団体間の相互交流と情報交換の場となった。

②マザレ・スラムにおけるコミュニティ治安改善・平和構築事業

本事業は、マザレ・スラムの治安改善3カ年事業の第一年目として位置づけられており、2012年3月より1年間の予定で開始された（予算：3,840万円、外務省日本NGO連携無償資金協力）。

本事業では、紛争に発展する危険のある問題や争いなどの不安定要素を、地域住民が主体となって解決する仕組みをつくり、地域のリーダーや現地CBOをはじめとする住民が、行政機関と協力し自らの地域が抱える争いや問題に対処する能力を高め、紛争や暴力に発展しにくい社会を築くことを目的としている。

具体的には、以下の活動を通じて、スラム住民による平和構築を支援する。

1) 早期警戒ネットワーク作り

住民間にひそむ争いや問題の火種を見つけ、その解消に取り組む人材を育成するための研修を実施する。住民レベルで解決できない問題が発生した場合、対応できる団体へ連絡をとる仕組みを強化し、早期に問題を発見し警報を鳴らし、対応できるネットワークをコミュニティに築く。

2) 住民と警察の協力関係作り

スラムでは、警察への不信感が強く、犯罪や争いの予防・解決に向けて警察と住民が協力し合う体制がない。そのため、まず住民・地元学校・警察間の関係改善を促進することで、主に子どもたちに関する犯罪や高リスク地域に関する情報共有・対応協議をスムーズにする体制を作る。

3) 犯罪・暴力の被害者に対する心のケア

JCCPの過去3年間にわたるスラムの若者を中心とするコミュニティ・カウンセラー育成および暴動や暴力の被害者への心のケアの経験を生かし、被害者となった住民を住民同士でサポートできる体制作りを支援する。また、将来の暴力の予防のため、被害に遭っていないものの犯罪や家庭内暴力のリスクにさらされている子どもたちに対し、コミュニティ・カウンセラーが子どもたちへカウンセリングを行い、家の外で相談できる場を提供し犯罪のリスクの早期発見と対応を目指す。

4) 犯罪・暴力を防ぐ環境作り

劣悪な生活環境が犯罪を誘発する温床となるとされていることから、生活環境を清潔で安全なものへと改善し犯罪防止を図る。このため、共同清掃活動を通じて、民族を超えた住民間のコミュニケーションを改善し、共同体意識を育てるほか、スラムで犯罪の被害者になりやすい女性の視点から、どこでどのような犯罪がおこりやすいかを調査分析し、必要に応じて行政機関やほかの団体が対応できるよう提言する。

③PKO 訓練センター（国際平和支援訓練センター（IPSTC））支援フェーズ 2

2010 年から継続中の本事業は、国連 PKO、アフリカ連合（AU）、現地政府、NGO において平和支援活動に従事する軍人、警察官、文民を対象に行われる研修事業であり、2011 年に第一フェーズが終了し、2012 年 1 月からはフェーズ 2 が開始された。フェーズ 2 は 1 年間の予定で実施され（予算 6 万ドル、UNDP（国連開発計画）委託）、当センターが引き続き SSR（治安部門改革）、Rights Issues（子どもや女性等の人権）、災害対策の 3 カリキュラムの立案および講師派遣を行う。災害対策については、日本の防衛省から国外での災害派遣に特化した専門家派遣の調整、南スーダンの警察訓練のカリキュラム立案に関わることが予定されている。2011 年度には、うち SSR のカリキュラム立案が実施された。

(2) ソマリアにおける事業

①治安改善事業（Youth at Risk）

UNDP ソマリア事務所との契約により 2009 年から実施した治安改善事業は、2011 年 8 月よりソマリアの若者層を対象にした新たな治安改善プログラムである Youth at Risk 事業として継続することとなった（予算 15 万ドル、UNDP 委託）。

この事業は、UNDP、国連児童基金（UNICEF）、国際労働機関（ILO）による共同事業で、武装勢力やギャング、海賊など武装勢力・犯罪集団に取り込まれたり、予備軍として社会への不満を抱えたりしている若者や子どもを対象に、更生や除隊を支援することを目的としている。この事業では、対象となる若者が経済的に自立できるよう職業訓練を行うほか、低年齢の子どもは教育が受けられるよう社会復帰を促し、犯罪に加担することが減るよう支援を行なっている。

JCCP は、2011 年 8 月よりソマリア北部ソマリランド首都に邦人職員を駐在する体制を作り、この事業を将来的にソマリア人たち自身が運営できるように創設された現地団体「紛争と暴力予防の監視団」の能力強化を JCCP は担当しているほか、民兵、若者の登録システムの構築、平和研修マニュアルの作成などを行った。

②干ばつ被災者支援

ソマリアでは 2011 年 7 月から 9 月にかけて南部の計 6 地域に対して、国連による飢餓宣言が出されたほか、同時期に南部で激化した戦闘により難民・国内避難民も増加した。2011 年 10 月 7 日付の国連発表によると、その後 4 カ月の間にこれらの地域で 75 万人の人々が餓死の危険にさらされることが予想されていた。JCCP が既に活動中の地域で発生した災害であるので、北部ペンランド地域ボサソにおいて支援活動を 4 ヶ月間実施することとした（予算約 2,000 万円、ジャパン・プラットフォーム助成）。

ソマリア中南部の干ばつ及び紛争の影響により北部に逃れ困難な生活状況にある国内避難民キャンプの被災者のうち、避難時に深刻な性暴力被害（GBV：Gender Based Violence）を受けたり精神的なトラウマを負ったりした女性を対象に 1) 衛生改善・防犯・栄養改善に有益な物資配布、2) 性暴力対策の啓発、3) 心のケア分野の能力強化の 3 つのコンポーネントからなる支援を 2012 年 2 月から開始した。ソマリア国内の治安情勢を懸念するドナーの要請により、邦人職員が現地に立ち入ることができない遠隔操作を行う必要があるため、女性に対する心のケアを実施しているイタリアの NGO である GRT やソマリアの現地 NGO と協力する形で事業を実施している。特に啓発と心のケアの分野では、各 IDP キャンプから 1 名ずつ選出され、自身も避難民である心のケア・啓発実施担当フォーカルポイントを JCCP が訓練している。



ソマリア北部ボサソで干ばつ被災者女性の心のケア・啓発の研修対象となる避難民の女性たち

(3) 南スーダンにおける事業 ※

JCCP は、2009 年 12 月より南スーダン首都ジュバで路上生活者・貧困層の子どもと若者に対するライフスキル向上のための啓発活動と職業訓練を実施している。啓発活動では、犯罪回避、保健・衛生、性教育、薬物使用防止、及び HIV/AIDS 予防の 5 分野において守るべき留意点につきパネルやチャートなどを用いて教育し、最低限の栄養状態の改善のため給食の支給を行ってきた。2011 年 9 月までの 2 年間はジャパン・プラットフォーム (JPF) の助成により事業を実施し、203 名が職業訓練に参加、190 名が全課程を修了、うち 89 名がホテルやレストランに就職した。一方、就職が決まっても就業環境などに不満を感じると安易に辞めてしまう訓練生もあり、就職率が 50% に留まっているため、悩み相談やフォローアップを充実させたところ、徐々に離職率の低下が見られるようになった。





職業訓練の受講者のうち、一部のストリートチルドレンにはユイット株式会社からの寄付による簡易住居（シェルター）の提供と一部食費の支給を本事業年度も継続した。

2011年12月からは、将来的に現地団体に活動を引き継ぐための組織能力強化を目的とした新たな啓発・職業訓練事業を開始した（27ヶ月、予算約1億円、国際協力機構（JICA）委託）。活動コンポーネントは前事業と同様だが、現地 NGO から啓発、職業訓練、シェルター支援を将来的に引き継ぐことが可能な団体を特定し、事業運営能力の強化を図る人材育成・組織能力強化を行うことを目的としている。なお、本事業の実施にあたり、ド

ナーからの条件である現地政府からの了承取り付けに時間を要したため、約2ヶ月半事業開始が遅れ、その間の南スーダン事務所維持費用を自己資金から捻出する必要が生じた。他事業地も含め、今後の事業運営計画を円滑にするための教訓とする。

（※ 2011年7月に南スーダンが独立したため、南部スーダンから国名に表記を変更した。）

（4）バルカン地域（マケドニア）における事業

本事業年度は、前年度からの継続事業であるマケドニア中央部ペトロバツ郡の植林および共同清掃活動を通じた小学生および住民間の和解促進事業を実施し、2012年1月に完了した（予算21万ユーロ、外務省日本 NGO 連携無償資金協力）

異なる民族間の交流を促進するために、小学校計7校の生徒により、共同植林作業、清掃活動、花を植える活動、絵画作成・手芸及び啓発ワークショップを11ヶ月間に渡って週に2回、計53回実施した。活動には、生徒延べ2,645人、教員や郡庁関係者及び父兄約86名の合計2,731人が参加し、約8,390株の苗木がペトロバツ郡内の約4ヘクタールに植えられた。

事業終了後に子どもたちを対象に実施したアンケートの結果から、本事業を通してペトロバツ郡の小学生に多民族交流の意義が理解されたことが確認できた。同時に、相互理解に対する意欲が向上したこと、そのために必要な共存の意識が高いこと、さらには本事業を通して友情が芽生えたことで交流を深めたいと考える生徒が多くいることがわかった。

本事業をきっかけに、共通の利益である環境保全、衛生環境改善という活動を通じ、共同作業と異なる民族の生徒間の交流が促進された。植林活動や清掃活動など地域住民の目に付く活動を多く取り入れたことで、直接活動に参加していない住民も活動に興味を抱く姿が見られ、活動に賛同する声が聞かれた。小学生のみならず多くの市民参加可能な多民族交流活動を年に何回かは郡主催で行うよう郡庁関係者と調整を行った結果、学校関係者、郡長関係者の理解と賛同を得た。

ペトロバツ郡の郡長からは、「このプロジェクトは異なる民族が共同で行い、これまで難しかった異なる民族間のコミュニケーションが実にうまくできるようになった。プロジェクト実施前には考えられないことだった。これから子供たちは夏休みに入るが、今後も毎年定期的に小学校で植えた木々の手入れをしていく予定だ。何よりも子供たちのコミュニケーションの場がもっと作れるように継続していくので、今後の活動についての継続性には心配は無用だ、私に任せて欲しい。」とのコメントがあった。また、同市からは、「ペトロバツ郡の姉妹都市であるスロベニア共和国のツェルクリエ市に出張した際に同事業のことを紹介したところ、ツェルクリエの小学生も教員も、共同プロジェクトに大変大きな関心を持っていた。この成果は私たちの誇りであるとともに、JCCPからの大きな贈り物であり、感謝する。」との声も寄せられた。



このことから、活動をきっかけに他民族との相互理解が促進され、さらには他民族との交流に前向きな姿勢を継続するためのネットワークと民族融和を継続するための仕組みを築くことができたと評価する。

3. 国内実施事業

今年度に実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

(1) 人材育成事業

国内において、大学、中学・高校、省庁、自治体、企業等に対し平和構築、人材育成、キャリア形成に関する講演を実施し、事務局長および事務局員を講師として派遣した。啓発およびメディア取材の増加の影響により、本事業年度から、民間企業からの講演依頼が増えることとなった。

(2) 調査研究事業

本年度は、海外事業において主に現地 NGO 研修用、PKO センター研修用に各種研修資料を作成した。

(3) 啓発、出版、広報事業

本年度は、テレビ、新聞や雑誌を含むメディアを通じ平和構築に関する啓発を引き続き実施した。一般向けの啓発としては、2011 年 9 月に事務局長が「職業は武装解除（朝日新聞出版）」を出版し、JCCP の現地事業活動についても周知する一助となった他、売り上げの一部が JCCP に寄付されるしくみが取られている。2011 年 12 月には、事務局長が日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー2012 の準大賞を受賞したことから、2011 年度後半にはメディア取材が増加し、会員および一般寄付も前年度に比べ増加することとなった。

(4) 紛争予防人材ネットワーク事業

ホームページ、ネット媒体を使用した活動報告と広報活動を継続した。本事業年度より、ニュースレターの一部をホームページから閲覧可能にした。

特定非営利活動法人日本紛争予防センター第6期役員名簿

2012年4月1日以降

顧問

近衛 忠輝 (日本赤十字社社長)

明石 康 (元国連事務次長)

理事長

堂ノ脇 光朗 (外務省元大使)

理事

入山 映 (サイバー大学客員教授)

植村 高雄 (特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会)

小川 和久 (危機管理総合研究所所長)

瀬谷 ルミ子 (特定非営利活動法人日本紛争予防センター事務局長)

永井 恒男 (野村総合研究所 (NRI) コンサルティング事業本部)

中土井 僚 (オーセンティックワークス株式会社代表取締役)

宮下 幸子 (ユイット株式会社代表取締役)

監事

柴田 秀孝 (株式会社エムアンドアール、株式会社ゲートステージ顧問)

(50音順)

JCCP 会員数一覧

(2012年6月28日現在)

【正会員】

特別会員	1 団体
賛助会員	3 団体・2 個人
支持会員	1 団体・38 個人

【一般会員】

一般会員	4 団体・51 個人
サポーター	23 個人
学生サポーター	10 個人

以上

*個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。